

平成30年 5月22日

監事監査報告書

社会福祉法人 かすみが丘学園

理事長 朝倉 真博 殿

監事 伊東 明二 
監事 中村 健次 

私たち監事は、社会福祉法人 かすみが丘学園の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び職員等からその職務の執行状況について聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等(事業報告及び付属明細書)について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る財務諸表、すなわち、資金収支計算書(内訳表を含む。)、事業活動計算書(内訳表を含む。)、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

2. 監査の意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

ア. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の財務諸表の記載と合致しているものと認めます。

イ. 計算書類は、法令及び定款に従い、資金収支及び純資産増減の状況並びに財産の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

ウ. 福井県の社会福祉法人に係る指導監査において指摘・導を受けた国庫補助金積立金の処理済みを確認しました。

以上